

運営だより

No.5

▶▶▶ 第2回運営委員会・正副委員長会議 1/19(火)

日頃よりPTA活動に御協力をいただき、ありがとうございます。1月19日(火)にオンラインにて第2回運営委員会を実施しました。役員および各委員会の正副委員長が集まり、各委員会からの要望を審議する「正副委員長会議」の第2回目も開催。議決内容などを御報告いたします。

第2回運営委員会の御報告

【議事】

(1) PTA後期総会資料の内容確認と承認

- ①令和2年度役員会および委員会の活動報告
- ②次年度委員会活動に向けて
- ③仮決算書による会計報告および第2回会計監査報告について
- ④運営委員会承認事項・会則改正案
- ⑤その他資料/バレー部会計報告書

(2)サークル活動(バレー部)継続の審議と承認

(3)今年度を振り返って

重要な決め事を審議する 後期総会の議案を確認しました

年に一度の瀬田小PTA後期総会。この会では瀬田小PTAの重要事案について審議や報告を行います。

第2回運営委員会では左記のとおり、今年度PTA後期総会の資料内容を確認しました。修正などを加え、後期総会資料として各家庭へも後日配付いたします。

※写真資料は
昨年度版

● PTA後期総会

2月16日(火) 15:30~

(場所・開催方法未定※決定次第お知らせします)

感染症対策のため、後期総会はオンラインや紙面での開催を検討中です。皆様の意思を反映させられる大事な会議となります。事前配付の資料を御確認の上、御投票などいただきますよう、よろしくお願いいたします。

子供と一緒に活動できる新・委員会の発足案なども今年度後期総会で審議します



令和3年2月1日

多摩川の学び舎
世田谷区立瀬田小学校
校長 白鳥 聡
PTA会長 白井 祐孝



運営委員会時の
御挨拶より抜粋

白鳥校長より御挨拶

「緊急事態宣言下で 子供たちの安全を第一に」

緊急事態宣言が出されるなか、新学期が始まりました。瀬田小学校としての考えは、やはり子供たちの安全確保が一番大事ということ。同宣言中は不特定多数の方が集まる状況を作らないよう修正を図っております。例年行われていた餅つき大会や伝統文化体験、学校公開、グストティーチャーを招く学習活動を中止または延期としました。

「大人の配慮ある行動で コロナいじめを防ぎたい」

学校も子供たちも感染対策に懸命に努めていますが、それでもコロナ禍で今後、児童が陽性者や濃厚接触者になることも予想されます。

そうなったとき、子供同士のいじめやからかい、保護者の間での噂による排除や特別視が起こる状況だけは作りたくありません。

せん。どんな子供も温かく見守り受け入れる、そういう学校を作って行きたいと思っています。



この件については、保護者の方にも御協力いただきたいと思います。今はSNSなどで情報が瞬時に流れてしまう時代。だからこそ、確かな情報を流すこと、一つの情報に左右されないこと。特にコロナ禍ではこうしたことに配慮して行動したいし、行動していただきたいです。

今後も色々と学校としての対応が変わることがあると思いますが、PTAの連携も生かしながら、できる限り早く保護者の方へ情報を共有していきたいと思っております。ぜひ3学期もよろしくお願いいたします。

学校の様子を お伝えたく…

今年度は、保護者の方に学校の様子を見ていただく機会がなかったので「学校公開はぜひ」と2月に予定していました。しかし残念ながら密集を避けるため中止に。

そこで、3学期は**学級通信**を書き、保護者の方に学校の状況をお伝えする取り組みをしています。3学期末の**保護者会**は**オンライン**での開催を計画しています。

新1年生の 保護者会

2/1の新1年生保護者会はやむなく資料配付のみに変更しましたが、本来は対面での説明や質問が必要な場です。何か別の方法にて、新1年生の保護者の方の御質問に学校側が回答できるよう計画中です。

卒業式は 協議中

卒業式については現在、校長会と世田谷区の教育委員会とでやり取りをしています。具体的な実施方法をお伝えできるようになるまで、もう少しお待ちください。

白井会長より御挨拶

今年度も残りわずかとなりました。校長先生をはじめ諸先生方には、このような状況の中で安全を確保しつつ、子供たちのために何が出来るか前向きに色々と考えていただき、本当に感謝しております。

PTAは数年前から生活環境の変化により転換期と言われ続けております。瀬田小PTAも改革を続

けていますが、ここに来て「新しい生活様式の実践」にて、さらに拍車がかかり、より一層、運営方法を見直さなければと考えております。子供たちのため、学びを止めないため、新しい時代に合ったPTA活動を共に見つけていきたいと思っておりますのでぜひ、活発な意見交換ができますよう、御協力のほどよろしくお願いいたします。



役員会・各委員会の活動報告

※研修企画委員会・家庭教育学級委員会・瀬田運
推進委員会・安全委員会は今年度活動中止。広報
委員会は今年度内の活動終了。

役員会

- 11/10(火) 第1回運営委員会・正副委員長会議
- 11/30(日) 展覧会
- 12/ 4(金) 次年度卒業対策委員募集お手紙配付
- 12/ 5(土) 第5回役員会
- 12/19(土) 第6回役員会
第1回ベルマーク集計作業
- 1/17(日) 第2回会計監査
令和2年(2020)年度決算

校外委員会

<12月>
活動はありませんでした。

- <1月>
1. 登校指導御協力のお願メールの発信
 2. 登校指導についての御連絡メールの発信

☆次回定例会 未定

卒業対策委員会

- <12月>
1. 屋上アートの進捗状況の御報告と1月からのスケジュールの共有
 2. 感謝の会 中止のお手紙発送準備完了の御報告
 3. 記念品、子供コサージュ、祝い菓子発注状況の御報告
 4. 卒対費集金と同窓会名簿の登録状況の御報告と御相談

☆次回定例会 未定

学級委員会

- <12月>
1. 自己紹介
 2. 会計、書記の選出
 3. 今年度の歓送迎会について
 4. 低学年 読み聞かせについて
 5. 年度末のメッセージカードについて

☆次回定例会 1/23(土) 10時~PTA室

遊び場サポート委員会

<12月>
活動はありませんでした。

☆次回定例会 未定

選考委員会

- <12月>
1. 顔合わせ
 2. 選考委員の仕事内容の確認
 3. 正副委員長決め
 4. 推薦書の配布(1/9)、回収(1/15)に向けての準備

- <1月>
1. 印刷作業(1/8)

☆次回定例会 未定

古紙回収量



今後の古紙回収日

2/19・3/19

※毎月第3金曜日

◎11月分

新聞 1,830kg
雑誌 960kg
合計 2,790kg
(換算 ¥16,740)

◎12月分

新聞 2,020kg
雑誌 770kg
合計 2,790kg
(換算 ¥16,740)

児童数 758

家庭数 612

(1/19現在)

PTAからのお手紙はいつでもホームページから確認できます。
御質問や御相談もお問い合わせフォームで受け付けています。

QRコードを読み取ってスマートフォンからアクセスできます。

webからのアクセスはこちら⇒ <https://seta-pta.com>



第2回正副委員長会議の御報告

審議内容は次のとおりです。総会議案となったものは、第1回正副委員長会議で挙がった議案と共に後期総会の議案となり、同総会で承認されてから正式決定となります。※詳細は後期総会資料(2月配付)を御参照ください。

1. 役員定数変更について

PTA活動の負担減少を推進するため、役員定数を減らしたい。副会長、書記の構成人員数は、保護者の最低人数を1名ずつ減らし、以下のとおり変更したい。
⇒副会長 3名以上（保護者2名以上、副校長）
⇒書記 3名以上（保護者2名以上、教員1名）

審議の結果、総会議案となりました。

2. 選考委員について

保護者の選考委員について「各学年から互選により1名、合計6名」と会則で定める部分について、「会員から互選により6名以上」に変更したい。

審議の結果、総会議案となりました。

3. 副会長の任務について

副会長の任務は「会長を補佐し、会長に差し支えのあるときは、その任務を代行する」と会則で定めている。さらに、以下の任務を追加したい。
⇒ICT関連の運用責任者とし、ホームページ、SNS等の管理を行う。

審議の結果、総会議案となりました。

4. 学年委員会（名称変更）について

学級委員は、第1回正副委員長会議にて4～6年は学年に1名以上とする案が総会議案となった。これに伴い、名称を「学年委員会」に変更したい。

審議の結果、総会議案となりました。

5. 校外班の廃止について

学校の集団下校用に編成していたが、現在は集団下校を行わず、緊急時は保護者が学校へ迎えに行く方法に変わっている。そのため、校外班は廃止したい。

審議の結果、総会議案となりました。

6. PTA会費について

会費引き下げを行うため以下のとおり変更したい。

(1)入学記念品、卒業記念品は学用品に。

ただし、卒業記念品（証書ホルダー）は当該金額相当額をすでに会費で徴収していることから、令和3～7年度は次表のとおり卒業対策活動費として振り分ける。用途はその年次の卒対委員に一任する。

令和3年度卒業生（現5年生）	200円×5年×児童数＝約120,000円
令和4年度卒業生（現4年生）	200円×4年×児童数＝約100,000円
令和5年度卒業生（現3年生）	200円×3年×児童数＝約80,000円
令和6年度卒業生（現2年生）	200円×2年×児童数＝約60,000円
令和7年度卒業生（現1年生）	200円×1年×児童数＝約30,000円

上記相当額（合計39万円）を余剰繰越金から取り崩し来年度以降の会費から充当しないこととする。

(2)災害積立金の名目を余剰繰越金に。

災害積立金は災害時の被災地支援を目的に会費余剰金から積み立てている。しかし、会費余剰金は本校PTAの活動資金として幅広く使用することが妥当と考える。そのため、当該名目での積み立てを廃止し、災害積立金全額を本会計に繰り入れることにする。

上記(1)(2)すべて総会議案となりました。

7. 家庭教育学級委員会・研修企画委員会について

上記2委員会は、感染症対策のため来年度活動の見通しが現時点で立たず、世田谷区および第7ブロックでの活動についても休止される見込みである。そのため、来年度は委員の選出を行わず休止としたい。

審議の結果、総会議案となりました。

8. 任意加入の記載について

会則に任意加入についての記載がないことから、下記の通り会則に追記したい。

⇒この会へは自由意志で入会し、また退会できる。

1. この会の入会希望者は、入会届を提出する

2. この会の退会は下記のとおりとする。

イ) 自動退会：子の卒業または勤務校の移動によって会員資格を失うものは会員資格の消滅をもって退会とする。（退会届の必要はない）

ロ) 任意退会：転居または自由意志によって退会するものは退会届を提出する。

審議の結果、総会議案となりました。